



印 西 市

議会だより

第171号

平成27年(2015年)2月

発行 千葉県印西市議会

編集 議会だより編集委員会

〒270-1396

千葉県印西市大森2364-2

TEL 0476-42-5111(代)

FAX 0476-42-5299

メールアドレス

gikai@city.inzai.lg.jp



「雪の大桜」(吉高)撮影者:須藤正子さん[撮影時期:平成26年1月]

平成
26
年

第4回 定例会

会期11月27日
～12月18日

介護予防の更なる充実へ 関係2条例を制定

目 次

- P2～6 議員13人が市政を質す
一般質問（個人質問13人）
- P6 議員出席簿
- P7 先進事例を視察研修
3常任委員会行政視察報告
- P8 常任委員会の審査内容
- P9 議案と審議結果一覧
- P10 発議案
請願
陳情
議会日誌
編集後記

政務活動費マニュアルを見直し

議会改革推進特別委員会では、政務活動費の適正な取扱いを期すために、平成26年4月、「政務活動費マニュアル」を作成しました。その後、市民から一部会派の政務活動費の使途に疑義があるとの指摘を受け、直ちに同マニュアルの見直し作業を開始しました。

検討を重ねた結果、より詳細かつ具体的な改訂版を作成しました。特に、①領収書の記載事項に関する記載内容の厳格化、②領収書だけでなく、納品書等を報告書に添付することを義務化するなど詳細な項目にわたり、「政務活動」について、疑義が生じないように改訂を行いました。（改訂版は情報公開コーナーでご覧になります。）これからも、議会に対する市民のみなさまの信頼をより一層得られるよう、努力してまいります。

第4回定例会は会期22日間で開かれました。

今定例会では条例の制定が3件、条例の廃止が1件、条例の一部改正が7件、平成26年度補正予算が4件、その他32件の計47議案のほか、再議が1件、承認3件、報告2件、議員発議による発議案が3件、請願7件、陳情1件が提出され、それぞれ慎重な審議が行われました。なお、議案などの議決結果については、9ページに掲載しています。

一般質問

《一般質問とは》

議員が市政の方針や考え方を市長などに聞くものです。



◆その他質問
○校舎分離型小中一貫教育について

質問

今定例会では、13人の議員による個人質問が行われ、市政全般に対して活発な議論が展開されました。ここでは紙面の関係でその一部を掲載いたします。

ここで掲載記事は、各議員本人が作成したものを掲載しています。

なお、詳細な議事録の閲覧については、3頁下段を参照してください。

個人質問

包括ケアシステムの構築・子育て支援拡充策

浅沼 美弥子 議員

質問1 高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられるようにするための地域包

括ケアシステムの構築について。
①医療と介護の連携。②認知症対策。③生活支援サービスの体制整備。

健康福祉部長 ①府内に「検討委員会」を設置。また、他職種連携の研修や情報共有のための連携シートの普及・活用の研修を行う。②早期診断・早期対応、居場所づくり、支援する人材の育成、地域資源の明示化を検討中。③生活支援サービスにおける不足サービスの充當を検討中。介護

取り組みについてはどうか。
質問2 認知症カフレの業として実施できるよう予算を要求した。

答弁 平成27年度モデル事業として実施できるよう予算を要求した。

質問3 地域資源の明示化の具体策とは何か。
答弁 認知症の状態に応じた適切なサービスを提供するための流れを明示した「認知症ケアパス」や、医療機関や社会資源を明示化したマップを作成する。

質問4 施設保全管理システムとはどのようなものか。
答弁 約672億円である。

質問1 総務省から公共施設等の総合的かつ計画的な維持管理をするための計画策定の要請を受けたが、市の対応は。

答弁 平成25年度の総額は約672億円である。

質問1 市有建築物の再調達額の合計金額はいくらか。
答弁 平成25年度の総額は約672億円である。

「壊れたら直す」それでいいのか

海老原 作一 議員

質問1 大きな負担となる。

質問2 市有建築物の再調達額の合計金額はいくらか。
答弁 平成25年度の総額は約672億円である。

質問1 法律施行後、教育委員会議・教育長はどのように変わっていくのか。

答弁 第3回定例会後に印西市立小・中学校空調設備設置工事設計業務委託の契約を締結した。

質問2 教育長と教育長を一本化した新教育長が設置され、教育委員会議の主宰者であり、事務執行の責任者で事務局の指揮監督者となる。しかしながら、私が在任する平成28年9月30日までは、現行のままである。

質問3 教育部長

法律施行後は委員

会議の主宰者であり、事務執行の責任者で事務局の指揮監督者となる。しかしながら、私が在任する平成28年9月30日までは、現行のままである。

質問4 北総線の耐震化補助金が合意に至った経緯において、協定を締結する際に印西市の負担を軽減するなど、他の手立てはなかつたのか。

質問5 企画財政部長

利用者の受

益量と事業量を5対5とする等、北総線沿線6市で十分協議し決定した。

質問6 教育部長

法律施行後は委員

会議の主宰者であり、事務執行の責任者で事務局の指揮監督者となる。しかしながら、私が在任する平成28年9月30日までは、現行のままである。

質問7 総務部長

法律施行後は委員

会議の主宰者であり、事務執行の責任者で事務局の指揮監督者となる。しかしながら、私が在任する平成28年9月30日までは、現行のままである。

質問8 総務部長

法律施行後は委員

会議の主宰者であり、事務執行の責任者で事務局の指揮監督者となる。しかしながら、私が在任する平成28年9月30日までは、現行のままである。

質問9 総務部長

法律施行後は委員

会議の主宰者であり、事務執行の責任者で事務局の指揮監督者となる。しかしながら、私が在任する平成28年9月30日までは、現行のままである。

質問10 総務部長

法律施行後は委員

会議の主宰者であり、事務執行の責任者で事務局の指揮監督者となる。しかしながら、私が在任する平成28年9月30日までは、現行のままである。

質問11 総務部長

法律施行後は委員

会議の主宰者であり、事務執行の責任者で事務局の指揮監督者となる。しかしながら、私が在任する平成28年9月30日までは、現行のままである。

質問12 総務部長

法律施行後は委員

会議の主宰者であり、事務執行の責任者で事務局の指揮監督者となる。しかしながら、私が在任する平成28年9月30日までは、現行のままである。

質問13 総務部長

法律施行後は委員

会議の主宰者であり、事務執行の責任者で事務局の指揮監督者となる。しかしながら、私が在任する平成28年9月30日までは、現行のままである。

質問14 総務部長

法律施行後は委員

会議の主宰者であり、事務執行の責任者で事務局の指揮監督者となる。しかしながら、私が在任する平成28年9月30日までは、現行のままである。

質問15 総務部長

法律施行後は委員

会議の主宰者であり、事務執行の責任者で事務局の指揮監督者となる。しかしながら、私が在任する平成28年9月30日までは、現行のままである。

質問16 総務部長

法律施行後は委員

会議の主宰者であり、事務執行の責任者で事務局の指揮監督者となる。しかしながら、私が在任する平成28年9月30日までは、現行のままである。

質問17 総務部長

法律施行後は委員

会議の主宰者であり、事務執行の責任者で事務局の指揮監督者となる。しかしながら、私が在任する平成28年9月30日までは、現行のままである。

質問18 総務部長

法律施行後は委員

会議の主宰者であり、事務執行の責任者で事務局の指揮監督者となる。しかしながら、私が在任する平成28年9月30日までは、現行のままである。

質問19 総務部長

法律施行後は委員

会議の主宰者であり、事務執行の責任者で事務局の指揮監督者となる。しかしながら、私が在任する平成28年9月30日までは、現行のままである。

質問20 総務部長

法律施行後は委員

会議の主宰者であり、事務執行の責任者で事務局の指揮監督者となる。しかしながら、私が在任する平成28年9月30日までは、現行のままである。

質問21 総務部長

法律施行後は委員

会議の主宰者であり、事務執行の責任者で事務局の指揮監督者となる。しかしながら、私が在任する平成28年9月30日までは、現行のままである。

質問22 総務部長

法律施行後は委員

会議の主宰者であり、事務執行の責任者で事務局の指揮監督者となる。しかしながら、私が在任する平成28年9月30日までは、現行のままである。

質問23 総務部長

法律施行後は委員

会議の主宰者であり、事務執行の責任者で事務局の指揮監督者となる。しかしながら、私が在任する平成28年9月30日までは、現行のままである。

質問24 総務部長

法律施行後は委員

会議の主宰者であり、事務執行の責任者で事務局の指揮監督者となる。しかしながら、私が在任する平成28年9月30日までは、現行のままである。

質問25 総務部長

法律施行後は委員

会議の主宰者であり、事務執行の責任者で事務局の指揮監督者となる。しかしながら、私が在任する平成28年9月30日までは、現行のままである。

質問26 総務部長

法律施行後は委員

会議の主宰者であり、事務執行の責任者で事務局の指揮監督者となる。しかしながら、私が在任する平成28年9月30日までは、現行のままである。

質問27 総務部長

法律施行後は委員

会議の主宰者であり、事務執行の責任者で事務局の指揮監督者となる。しかしながら、私が在任する平成28年9月30日までは、現行のままである。

質問28 総務部長

法律施行後は委員

会議の主宰者であり、事務執行の責任者で事務局の指揮監督者となる。しかしながら、私が在任する平成28年9月30日までは、現行のままである。

質問29 総務部長

法律施行後は委員

会議の主宰者であり、事務執行の責任者で事務局の指揮監督者となる。しかしながら、私が在任する平成28年9月30日までは、現行のままである。

質問30 総務部長

法律施行後は委員

会議の主宰者であり、事務執行の責任者で事務局の指揮監督者となる。しかしながら、私が在任する平成28年9月30日までは、現行のままである。

質問31 総務部長

法律施行後は委員

会議の主宰者であり、事務執行の責任者で事務局の指揮監督者となる。しかしながら、私が在任する平成28年9月30日までは、現行のままである。

質問32 総務部長

法律施行後は委員

会議の主宰者であり、事務執行の責任者で事務局の指揮監督者となる。しかしながら、私が在任する平成28年9月30日までは、現行のままである。

質問33 総務部長

法律施行後は委員

会議の主宰者であり、事務執行の責任者で事務局の指揮監督者となる。しかしながら、私が在任する平成28年9月30日までは、現行のままである。

質問34 総務部長

法律施行後は委員

会議の主宰者であり、事務執行の責任者で事務局の指揮監督者となる。しかしながら、私が在任する平成28年9月30日までは、現行のままである。

質問35 総務部長

法律施行後は委員



個人質問

18才までの医療費の無料化を

山田 喜代子 議員

質問1 子育て支援の充実を①保育園、学童保育待機児童の解消および保育士の待遇改善をどうはかるのか。②給食費、学用品費などを補助する就学援助制度は十分機能しているか。学期毎の発行の便りに、申請書も付ける考えは無いか。③ひとり親家庭への支援は十分か。④前市長は近隣に先んじて、中学卒業までの医療費無料化を行った。板倉市政として18才までの医療費無料化を、印西市が先進地となるべく実現する考えは。

健康福祉部長 ①平成27年4月開設予定の草深こじか保育園、同4月ビッグホップ内に認可保育園、アルカサーカー内にしおん保育園分園が、又28年度に複数の業者と開園を目指した協議をすすめている。学童では西の原第2学童クラブ、牧の原学童クラブが、27年4月の開所に向けて準備中だ。保育士の待遇改善

を①保育園、学童保育待機児童扶養手当現況届の提出の改善をどうはかるのか。②給食費、学用品費などを補助する就学援助制度は十分機能しているか。学期毎の発行の便りに、申請書も付ける考えは無いか。③ひとり親家庭への支援は十分か。④前市長は近隣に先んじて、中学卒業までの医療費無料化を行った。板倉市政として18才までの医療費無料化を、印西市が先進地となるべく実現する考えは。

教育部長 ②認定の基準を「収入」から「所得」に変更する等見直しをすすめる中で検討する。

市長 ④子育て全体の中で検討する。

質問2 安全な歩道の整備を早急に―特に県道千葉電ケ崎線の八千代市との接続部分、鹿黒橋の歩道、国道46号と県道船橋印西線の交差点

として確実に実行していくことが重要であると考えている。また、27年度から普通交付税の段階的な縮減措置が講じられるなどを鑑み、歳出面での抑制は避けられない課題

と認識している。厳しい財政状況であるが、必要性や効果性を検証し、総体的には市民サービスの向上に資することを念頭に、予算編成に取り組んでいる。

企画財政部長 ②現在、編成中であるが、12月1日現在の状況で歳出総額約320億円、歳入総額約300億円である。③歳入については、地方消費税交付金の増が見込まれる。

れるもの、合併算定替えによる普通交付税が段階的に縮減される。歳出については、公

債費の減は見込めるものの、

扶助費等の経常経費の増加に

加え、学校給食センターの施設整備、小中学校の改修など

が見込まれることから、今後

も厳しい財政状況が続くもの

と考えている。④災害時における応急対策、待機児童ゼロを目指した子育て支援対策、ま

ごみの減量・資源化対策、ま

た印旛高校跡地の活用や給食

センターラの新設、小林駅の駅

前広場等のハード事業につい

ても、引き続き整備を進めて

いきたいと考えている。

整備状況は。

質問2 教育の充実について。幼稚園、小中学校の現場から要望される教育備品等の整備状況は。

教育長 児童・生徒用の機・椅子、カーテン、メント、体育備品、楽器などの備品の要望が挙がっている。国

の補助金を活用して、整備を

進めているが、全てに応えら

れているとは言えない状況で

ある。

◆その他質問

- 東京電機大学の移転によるまちづくりへの影響について

- ◆その他質問
- 印西地区消防組合等と周知をはかる。

個人質問

平成27年度の予算編成と重点施策は

岩崎 成子 議員



- ◆その他質問
- 小中一貫教育について
- 学校統廃合について
- 高齢者福祉施策について
- 公共交通の充実について他

質問1 ①予算編成の基本的な考えは。②予算の規模は。③財政の見通しは。④重

点施策は。

市長 ①平成27年度は、第1次基本計画の最終年度とな

ることから、目標年度の将来都市像の実現に向けた総括予算として確実に実行していく

ことが重要であると考えてい

る。また、27年度から普通交

付税の段階的な縮減措置が講

じられるなどを鑑み、歳出面

での抑制は避けられない課題

と認識している。

厳しい財政状況であるが、必要性や効果性を検証し、総体的には市民サービスの向上に資することを念頭に、予算編成に取り組んでいる。

企画財政部長 ②現在、編成中であるが、12月1日現在の状況で歳出総額約320億円、歳入総額約300億円である。③歳入については、地方消費税交付金の増が見込まれる。

れるもの、合併算定替えによ

る普通交付税が段階的に縮減

される。歳出については、公

債費の減は見込めるものの、

扶助費等の経常経費の増加に

加え、学校給食センターの施設整備、小中学校の改修など

が見込まれることから、今後

も厳しい財政状況が続くもの

と考えている。

④災害時における応急対策、待機児童ゼロを目指した子育て支援対策、ま

ごみの減量・資源化対策、ま

た印旛高校跡地の活用や給食

センターラの新設、小林駅の駅

前広場等のハード事業につい

ても、引き続き整備を進めて

いきたいと考えている。

整備状況は。

質問2 幼稚園、小中学校の現場から要望される教育備品等の整備状況は。

教育長 児童・生徒用の機・椅子、カーテン、メント、体育備品、楽器などの備品の要望が挙がっている。国

の補助金を活用して、整備を

進めているが、全てに応えら

れているとは言えない状況で

ある。

◆その他質問

- 北千葉道路―464号掘割部草深ランプの供用、鎌ヶ谷―市川間の事業化について
- 市民スポーツの振興―世界の活動
- 家族・友人単位で利用できる常設卓球施設、他

大型企業進出、運賃問題 いこいの湯の再開は

松尾 榮子 議員

個人質問

質問1 千葉ニュータウンのプロロジスパーク、8住区鹿黒南のグッドマンビジネスパークの開発計画で、平成28年春には8住区、9住区の近接地に大規模物流施設が相次いで開業する。28年度からの交通量の問題はないか。②縁

辺部の道路等で亀裂などが入り住民が不安に思っている。

地元住民や町内会の声をよく聞き、安全な手立てを講じた上で移管を受けるよう都市再生機構としっかり交渉を。

都市建設部長 ①複合的土地利用の施設系の配置を前提に幹線道路網が計画されると認識しているが、今後の動向にも注意していきたい。

②十分な協議、整備をしていきたいと考えている。

市長 「いこいの湯」閉鎖されたことにより利用者が半減したということで私も改めて反省している。前向きに喜んでいただけるようにもつていただきたいと考えている。

1日も早く再開していただきたい。市民目線を掲げる市長はどうのを考えるのか。

質問3 平成26年3月末に「いこいの湯」を閉鎖後、中央老人福祉センターの利用者数はどうなったか。

健康福祉部長 「いこいの湯」閉鎖後の4月～10月末までの利用者数は1万3037人で、昨年同期と比較すると1万3077人の減である。

後、利用者数が半減してい

る。どんな立派な施設でも利

用されなければ無駄遣いだ。

1日も早く再開していただきたい。

1日も早く再開していただき

たい。市民目線を掲げる市長

はどうのを考えるのか。

私は、「いこいの湯」が閉

鎖されたことにより利用者が

半減したということで私も改

めて反省している。前向きに

喜んでいただけるようにもつ

ていただきたいと考えている。

前向きに喜んでいただけるようにもつ



- ◆その他質問
- 生活環境対策について（生
活道路等の修繕計画・有害
鳥駆除対策）
- 教育政策と施策について

農業振興、高等教育機関と連携を

藤代 武雄 議員

一時保管されている 焼却灰の搬出始まる

板橋 瞳 議員



- ◆その他質問
- 東京電機大学の今後
- 印旛高校跡地活用
- 牧の原小学校進捗状況
- クライミング・ワールドカ
ップの総括

個人質問

農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の策定はどうなっているか。

市長 農業経営基盤の強化の促進に関する目標や営農の類型ごとの効率的・安定的な農業経営の指標などを定め、主な変更内容は、農業経営の基本的指標の変更、新たに農業経営を営もうとする青年等の育成・確保に関する目標の追加、営農類型の見直しを行っている。

質問2 新規就農促進事業の取り組み状況はどうか。

市長 農業版ハローワークや農業講座、青年就農給付金事業など、新規就農を促進する取り組みを実施している。青年就農者が増加していくよう引き続き青年就農促進事業を継続していく。

質問3 高等教育機関との連携の基本方針はどうなっているか。

ふれあいバス検索システムの作成、小学校の駅伝競走大会などで学生の協力をいただいている。

学、順天堂大学、東京基督教大学、日本医科大学看護専門学校、日本医科大学の教育研究機能も併せ持つ北総病院などが立地している。様々な分野で高等教育機関と連携を進めおり、東京電機大学、順天堂大学とは、市と大学が包括的な連携のもと教育文化、健康福祉、まちづくりや人材育成などの分野において、相互に協力して地域社会の発展に寄与することを目的に連携協力に関する協定を締結しており、基本的な考え方としているが、より日常的な活動の中での信頼関係の構築が重要であると認識しており、それらを含めて市の基本の方針として捉え連携を図っている。

質問4 連携の状況はどうか。

答弁 各種審議会等の委員会・セミナーの講師として協力をいただき、防犯パトロール隊、市のホームページの講座・セミナーの講師として連携の基本方針はなっている。

個人質問

理場に一時保管されている指定廃棄物について、保管期限は平成27年3月までだが、搬出の具体策はどうか。

市長 搬出期間は26年12月から27年3月まである。搬出に使用する車両は保管容器が雨水に触れないよう、荷台が箱型の4トンまたは10トンの貨物自動車を使用する。

質問 板橋駅の歩道設置はどうか。

市長 隣接する我孫子市と事業着手に向け協議を始めた。

今年度は関係機関に対しても信頼関係の構築が重要であります。関連活動を行う予定だ。

質問 木下小学校について

学年によっては、木下小学校は毎週金曜日に、翌週(月曜日曜日までの1週間)分のスケジュールを我孫子市、印西市へお知らせすること。

質問 金山落とし掘の改修

搬出スケジュールについて

出車両は1日4台程度であ

る。

搬出スケジュールについて

は毎週金曜日に、翌週(月曜日曜日までの1週間)分のスケジュールを我孫子市、印西市へお知らせすること。

質問 金山落とし掘の改修

搬出スケジュールについて

は毎週金曜日に、翌週(月

曜日までの1週間)分のス

ケジュールを我孫子市、印西

市へお知らせすること。



暫定供用が始まった橋上駅舎

- ◆その他質問
- 介護保険法の一部改正に伴う対応
- デマンド交通の導入
- 通学路の安全対策

個人質問

小林駅新橋上駅舎 本格供用は平成27年秋

小川 義人 議員

質問1 小林地区のまちづくりについて①小林駅新駅舎の本格供用までのスケジュール②小林駅南口駅前広場の整備③市道00・031号線の進捗状況

都市建設部長 ①小林駅は平成26年11月9日より利用方法を新しい橋上駅舎に切り換えたが、新設する自由通路の設置個所が既設の自由通路などの構造物と重なっていることから、北口、南口とともに仮設階段による暫定利用となっている。本格供用までのスケジュールは、旧駅舎や自由通路、跨線橋などを撤去した後、北口は駅前広場へのエレベーターやエスカレーター、階段の設置工事を、南口は自転車駐輪場へ通じる階段の設置工事を順次行う予定である。これらの工事が完了する

頃、北口と南口および橋上駅舎が新しい通路でつながることになり、利用開始時期として、平成27年の秋ごろを予定している。②小林駅南口駅前広場等整備事業は平成25年度より用地買収に着手し、本年度も継続して行っている。現時点での用地買収率は67.2%である。工事予定は、南口駅前広場から橋上駅舎をつなぐ自由通路は27年度より工事を行い、28年度後半の供用開始を予定している。駅前広場は用地買収の進捗状況によるが、28年度より工事を行い、28年度内の完成、供用開始を目指している。③残る350mの区間は、未だ用地の一部の協力が得られていないので、継続して用地交渉を行っている。本年度は、地権者より示された条件について詳細設計の修正により解決する方法を検討している。公安委員会等の関係機関との調整が済み次第、地権者に提示し、ご理解をいただければ、平成27年度中に用地の協力を得たい。

懲罰特別委員会報告

平成26年第3回定例会において、議員発議による懲罰動議及び侮辱を与えた議員に対する処分要求が提出されたことについて、閉会中の継続審査となり、議会閉会中に懲罰特別委員会が開催され、発議者等からの再度の説明や質疑等を行い、慎重に審査されました。

▼**雨宮弘明議員が総務企画常任委員会で発言した内容に対する懲罰動議**

質疑等を行い、懲罰を科すべきことについて詰つたところ、賛成多数で「懲罰を科す」ことに決定しました。また、どのような懲罰を科すかの審査を行い、「陳謝」を求めるに賛成者全員で可決しました。

▼処分要求書（要旨）平成26年10月3日の本会議の問題

決議案の賛成討論の中で、松尾議員は平然と虚偽の事實を議場で発言し、取り消さない。このような虚偽を述べて取り消さない松尾議員の行為は、このようないい松尾議員の行為は、議会を侮辱し、市議会議員である山本清議員を侮辱するもの。質疑等を行い、懲罰を科すべきことについて詰つたところ、賛成少数で「懲罰を科すべきでない」ことに決定しました。

議席番号	議員氏名	本会議			常任委員会			議会運営委員会			特別委員会			全員協議会		
		出席必要日数	欠席日数	出席停止	出席必要日数	欠席日数	出席停止	出席必要日数	欠席日数	出席停止	出席必要日数	欠席日数	出席停止	出席必要日数	欠席日数	出席停止
1	浅沼美弥子	20			6					23				7		
2	雨宮弘明	20	1	2	10	3	2	27	9	3	4			7	1	1
3	岩崎成子	20			9			27						7		
4	海老原作一	20			6	3		27	3		15			7		
5	大塚輝男	20	14		6	5								7	3	
6	小川勇	20	1		6	3				5				7	1	
7	國嶋久善	20	1		9	4								7	1	
8	近藤瑞枝	20			9					8				7		
9	酢崎義行	20	1		9			27	1					7		
10	中澤俊介	20			7			27	2		29			7		
11	橋本和治	20			10			27			26	1		7	2	
12	藤代武雄	20	1		6			27	1		25	1		7		
13	松尾榮子	20			6					3				7		
14	山本清	20	3		6	3				8	2			7	2	
15	上條公司	20			10			27	3		10			7		
16	軍司俊紀	20			6					27				7		
17	金丸和史	20			10			27			32			7		
18	板橋睦	20			10	3				10				7		
19	山田喜代子	20			9					24				7		
20	松本多一郎	20			10			27			34			7		
21	小川義人	20			6	3				15				7		
22	渡邊正一	20			6									7		

委員会視察報告

創意工夫でまちづくり

総務企画常任委員会

平成26年10月、委員5名執行部2名事務局1名で四国3市を訪問した。

一・香川県高松市

【中心市街地活性化】

県庁所在地で人口42万人。平成19年に5カ年計画で「中心市街地活性化基本計画」を策定し取り組んだ。その結果、再開発の進んだ地域及びその周辺で通行量が増加し、定住人口減少に歯止めがかかり賑わいが創出された。

一定の効果があつたことを受け、25年から第二期計画を立て取り組んでいる。成功の理由は、目標を全て数値で表し評価していることと、巧みな資金導入と見た。リーダーの存在と地元の結束が必要なことは、言うまでもない。

二・香川県観音寺市

【災害に強い地域づくり条例】

平成23年の東日本大震災後公表された南海トラフを震源とする地震の被害想定は、予想を大きく上回り觀音寺市にも多大な被害をもたらす、地元の特産品や自治体のPRツールと捉え、大いに取り組む価値有りと見えた。



た。そのことを踏まえて「災害条例」制定となつた。災害条例においては「市民」認識することで災害に強い地域のさらなる推進を期待できるとしている。

「自主防災組織」「事業者」「学校」「市」それぞれの責務を認識することで災害に強い地域のさらなる推進を期待できるとしている。

熊本市「学校規模適正化基本方針の策定について」

全国同様、熊本市も大規模校・小規模校が存在しており、校運営を行つてある。市民はそれらの課題を検証するため、学校規模適正化検討委員会を5回開催し提言をまとめた。

市は合併を繰り返していることからそれぞれの土地の歴史、文化の違いを大切にし、説明会では何よりも住民の視点、子どもの目線で行つたと

の事だ。印西市も2年前から規模適正化に取り組んでいたが、学校現場・地域住民・子どもたちの声を尊重することが必要ではないか。

三・徳島県鳴門市

【ふるさと納税】

今、ふるさと納税ブームであります。印西市民にも、出身地や応援したい自治体に寄付をして記念品を受納している人がいるかと思う。

四・長崎市「多職種連携による地域包括システム構築について」

高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくための高齢者との家族、地域の住民が支え合う地域づくりの施策を学んだ。生きがいづくりの風呂の設置状況については、昭和44年からスタートし、高齢者施設には風呂が設置してあり小規模（5人～10人）ながら週3回、無料で入浴できる。修繕はその都度行つており、運営は全て指定管理者。民生委員によるひとり暮らし高齢者の訪問を実施。民生委員によるひとと暮らし高齢者

が、これらを上げている。加えて、多くの専門的な知識や技術を必要としていた。

五・福岡県春日市「コミュニケーション制度について」

イ・スクール（学校運営協議会制度）について

人口約11万人。面積14・15km²。協議会制度は平成17年度

に立ち上げ、確かな成果を上げているとの事だ。全国から

の視察は年間100回。市長

が、これらの成果を上げる過

程には、多くの専門的な知識や技術を必要としていた。

盛岡市では、厳しさを増す

都市間競争にあっても「住み

続けたいまち」、「住んでみた

いまち」、「訪ねてみたいまち」

など多くの特徴がある。

このように、春日市は、

多くの特徴がある。

各常任委員会の審査

○ 特別職の職員で常勤のもの、教育委員会教育長及び職員の旅費の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について 〔可決〕

● 特別職の職員で非常勤のものの旅費の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について 〔可決〕

● 印西市消防団の設置、消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 〔可決〕

○ 定員については定めていな
る。基本団員を補完するものであ
る。基本団員数の想定はしているか。
ような機能なのか。また加入

- 指定管理者の指定（3カ所）
（可決）
- 指定管理者の指定（13カ所）
（可決）
- 指定管理者の指定（6カ所）
（可決）
- 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
（可決）
- 印西市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
（可決）

<p>【議案第43号 指定管理者の指定】</p> <p>【内容】印西市立牧の原学童クラブの指定管理者を指定するもの。</p>	<p>質疑 指定管理者として指定される特定非営利活動法人ワーカーズコーポは六合小学校でも指定されているが、実績を検証したのか。</p>
<p>答弁 学童クラブは委託や直営に関係なく、毎月主任会議を開催しており、そのなかで十分に内容等の把握はできているものと思っている。</p>	<p>質疑 指定の期間は3年間となっているが、3年間の委託料はどの程度を見込んでいるのか。</p>
<p>答弁 最高上限で2433万4000円を見込んでいる。</p>	<p>質疑 牧の原学童クラブは補助金を受けられるような状況でスタートできるのか。</p>

- 印西市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について
- 印西市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る職員等の基準を定める条例の制定について〈可決〉
- 財産の取得について〈可決〉
- 指定管理者の指定について（牧の原学童クラブ）〈可決〉

牧の原学童クラブ 4月スタート

文教福祉常任委員会

一部の議案について、所管の常任委員会に付託し、審査を行いました。12月8日に予算審査常任委員会、9日に総務企画常任委員会、10日に建設経済常任委員会、11日に文教福祉常任委員会をそれぞれ開催しました。

ここでは、紙面の関係により、委員会で行われた主な議案と審査内容の概要を掲載します。

一般会計歳入 市税5億円増

予算審査常任委員会

- 一般会計

「小学校費教育振興費のうち
小学校教師用指導書・教科書
購入に要する経費」

【内容】 来年度に使用する小
学校の教師用指導書及び教科
書を購入するための経費

質疑 購入する経費の詳細

答弁 は。

● 平成26年度印西市一般会
計補正予算（可決）

● 平成26年印西市国民健康保
険特別会計補正予算（可決）

● 平成26年度印西市下水道事
業特別会計補正予算（可決）

答弁 指導書は11教科で学
年1セット21校分で1775
万8440円。教科書は21校
の学級数分、いわゆる担任の
数218名分で57万4814
円である。

● 平成26年度印西市一般会
計補正予算（可決）

● 平成26年印西市国民健康保
険特別会計補正予算（可決）

● 平成26年度印西市下水道事
業特別会計補正予算（可決）

計上するもので、中学校は1
年後となる。

機能別団員で後方支援

〔印西市消防団の設置、消防団の定員、任免、服務等に関する条例（一部改正）〕
いが、予算要望の段階で20名を計上している。

印西市税条例の一部を改正する条例の制定について

総務企画常任委員会

●一般会計

【小学校費教育振興費のうち
小学校教師用指導書・教科書
購入に要する経費】

【内容】来年度に使用する小
学校の教師用指導書及び教科
書を購入するための経費

質疑 購入する経費の詳細

答弁 万8440円。教科書は21校
の学級数分、いわゆる担任の
数218名分で57万4814
円である。

質疑 中学校は必要ないのか。

答弁 来年度に小学校の教
科書が改訂になることに伴い

計上するもので、中学校は1年後となる。

【審査結果】

- 平成26年度印西市一般会計補正予算 〈可決〉
- 平成26年印西市国民健康保険特別会計補正予算〈可決〉
- 平成26年度印西市下水道事業特別会計補正予算〈可決〉

住民の生命を守る急傾斜地崩壊対策

建設經濟常任委員會

- 【印西市急傾斜地崩壊対策事業分担金徴収条例の制定】**

〔内容〕 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づき千葉県が行う急傾斜地崩壊対策事業について、市が負担する経費の一部に充てるため、地方自治法の規定により受益者から徴収する分担金に関し必要な事項を定めるもの。

質疑 急傾斜地崩壊対策事業について、合併前の印旛村で条例化されていたか。あととすれば、印旛村の条例に基づいて現在継続している工事、案件はあるか。

答弁 急傾斜地崩壊対策事業とは、急傾斜地の崩壊を防ぐための工事であつて、災害が起きて急傾斜地が崩壊したものを作修する工事ではないということである。

質疑 市と受益者が同意しないと工事は行えないのか。

答弁 受益者との同意がないと事業は成り立たない。

条例化されていた。現在も継続して実施している事業はある。

質疑 この事業とは急傾斜地の崩壊を防ぐための工事であつて、災害が起きて急傾斜地が崩壊したものを作修する工事ではないということですか。

答弁 崩壊が起きてからではなく、目的は災害から住民の生命を保護することである。

● 業務委託契約の変更について
〔可決〕

● 工事請負契約の締結について
〔可決〕

● 工事請負契約の締結について
〔可決〕

〔審査結果〕

平成26年第4回定例会 議案と審議結果一覧

※○=賛成、×=反対、退=退席、欠=欠席、除=除斥、停=出席停止
※議長(渡邊正一)は採決に加わりません。

番号	件名	議決結果	浅沼美弥子	雨宮弘明	岩崎成子	海老原作一	大塚輝男	小川勇	國嶋久善	近藤瑞枝	酢崎義行	中澤俊介	橋本和治	藤代武雄	松尾榮子	山本清	上條俊司	軍司金紀	板橋和史	山田壹代子	松本多一郎	小川義人	渡邊正一		
《議案》(市長提出議案)																									
議案5	印西市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正(第3回定例会からの継続審査)	修正可決	○	×	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	—	
議案1	印西市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定	可決	○	停	○	○	欠	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—
議案2	印西市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る職員等の基準を定める条例の制定	可決	○	停	○	○	欠	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—
議案3	印西市急傾斜地崩壊対策事業分担金徴収条例の制定	可決	○	停	○	○	欠	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
議案4	特別職の職員で常勤のもの及び教育委員会教育長の給与の特例に関する条例を廃止する条例の制定	可決	○	停	○	○	欠	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—
議案5	特別職の職員で常勤のもの、教育委員会教育長及び職員の旅費の特例に関する条例の一部改正	可決	○	停	○	○	欠	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
議案6	特別職の職員で非常勤のものの旅費の特例に関する条例の一部改正	可決	○	停	○	○	欠	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
議案7	印西市消防団の設置、消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正	可決	○	停	○	○	欠	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
議案8	印西市税条例の一部改正	可決	○	停	○	○	欠	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
議案9	印西市国民健康保険税条例の一部改正	可決	○	停	○	○	欠	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—
議案10	印西市一般会計補正予算(第5号)	可決	○	停	○	○	欠	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
議案11	印西市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	停	○	○	欠	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
議案12	印西市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	停	○	○	欠	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
議案13	業務委託契約の変更(別所第2公園)	可決	○	停	○	○	欠	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
議案14	財産の取得(21住区小学校管理・教材備品)	可決	○	停	○	○	欠	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
議案15	指定管理者の指定(市民活動支援センター)	可決	○	停	○	○	欠	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
議案16~議25	指定管理者の指定(10ヶ所の青年館)	可決	○	停	○	○	欠	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
議案26~議28	指定管理者の指定(3ヶ所の集会所)	可決	○	停	○	○	欠	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
議案29~議41	指定管理者の指定(13ヶ所の構造改善センター)	可決	○	停	○	○	欠	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
議案42	指定管理者の指定(6ヶ所の自転車駐車場)	可決	○	停	○	○	欠	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
議案43	指定管理者の指定(牧の原学童クラブ)	可決	○	停	○	○	欠	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
議案44	職員の給与に関する条例の一部改正	可決	○	停	○	○	欠	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
議案45	工事請負契約の締結(木下・竹袋雨水排水整備工事)	可決	○	停	○	○	欠	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
議案46	印西市国民健康保険条例の一部改正	可決	○	停	○	○	欠	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
議案47	印西市一般会計補正予算(第6号)	可決	○	停	○	○	欠	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
請26-11	真名井の湯・印西市温水センター・ヒーリングヴィラ印西・白井市福祉センターを60歳以上の高齢者の利用に伴う補助金を求める請願	不採択	×	停	×	×	欠	×	欠	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○	×	×	×	—	
請26-12	集団的自衛権行使容認の閣議決定を撤回し、日本国憲法第9条を守り生かすことを求める意見書提出を求める請願	不採択	×	停	×	×	欠	×	欠	×	×	×	×	×	×	退	×	○	×	×	×	○	×	—	
請26-13	「印西市都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例」第5条の(3)及び第2項の削除に関する請願	建設経済常任委員会において、閉会中の継続審査とする																					—		—
請26-14	平成26年第3回定例会で可決された市議会議員定数を元に戻すことを求める請願	不採択	×	停	×	×	欠	×	欠	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×	—	
請26-15	セカンドスクエア小倉台団地の金丸和史自治会長(当時)に過大に交付された印西市行政協力交付金及び印西市町内会等活動費補助金等の回収を求める請願	不採択	×	停	×	×	欠	×	欠	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	—	
請26-16	自治会の会長であった齊藤光彦議員(当時)および金丸和史議員が刑事事件を引き起こした反省から議員の政治倫理の確立を求める請願	不採択	×	停	×	×	欠	×	欠	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	—	
請26-17	根拠なく一部議員を攻撃するための100条委員会の解散、軍司俊紀委員長の解任を求める請願	不採択	×	停	×	×	欠	×	欠	×	×	×	×	×	×	×	○	×	除	×	×	×	×	—	
再議26-2	発議案第3号 雨宮弘明議員が総務企画常任委員会で発言した内容に対する懲罰動議、発議案第1号 本会議において陳謝しなかった雨宮弘明議員に対する懲罰動議、発議案第2号 議長の退去命令に従わぬこと及び議事進行妨害した雨宮弘明議員に対する懲罰動議の再議	先の議決のとおり	○	除	○	○	欠	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—	
《議案》(議員提出議案)																									
発議3	雨宮弘明議員が総務企画常任委員会で発言した内容に対する懲罰動議(第3回定例会からの継続審査)	可決	○	除	○	○	欠	○	×	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	—	
	処分要求(第3回定例会からの継続審査)	否決	×	○	×	×	欠	×	×	×	×														

発議案

議会日誌

11月

- 5(水) 政務活動費等調査特別委員会/議会運営委員会
 10(月) 印旛管内市議会正副議長連絡協議会定例会・視察研修会(～11日)
 13(木) 政務活動費等調査特別委員会
 14(金) 全員協議会/懲罰特別委員会
 18(火) 総務企画常任委員会
 20(木) 議会運営委員会/政務活動費等調査特別委員会
 21(金) 議会改革推進特別委員会/長門川水道企業団議会定例会
 25(火) 政務活動費等調査特別委員会
 26(水) 議会運営委員会
 27(木) 第4回定例会(～12月18日)/会派代表者会議/懲罰特別委員会
 28(金) 議会改革推進特別委員会

12月

- 1(月) 議会運営委員会/懲罰特別委員会
 2(火) 政務活動費等調査特別委員会
 3(水) 議会運営委員会
 4(木) 議会運営委員会
 5(金) 全員協議会/議会運営委員会/会派代表者会議/懲罰特別委員会
 8(月) 予算審査常任委員会/懲罰特別委員会
 9(火) 総務企画常任委員会
 10(水) 建設経済常任委員会/議会運営委員会
 11(木) 文教福祉常任委員会
 12(金) 政務活動費等調査特別委員会
 15(月) 政務活動費等調査特別委員会
 17(水) 議会運営委員会
 18(木) 議会運営委員会
 25(木) 議会運営委員会

1月

- 9(金) 建設経済常任委員会
 14(水) 議会改革推進特別委員会/議会だより編集委員会
 16(金) 政務活動費等調査特別委員会
 21(水) 政務活動費等調査特別委員会
 22(木) 千葉県北総地区市議会正副議長会臨時会
 印旛利根川水防事務組合議会定例会(～23日)
 23(金) 千葉県市議会議長会役員会
 27(火) 千葉県市議会議長会研修会
 28(水) 議会だより編集委員会
 29(木) 会派代表者会議/全員協議会/政務活動費等調査特別委員会

▼第1号 本会議において陳謝しなかった雨宮弘明議員に対する懲罰動議について(地方自治法及び印西市議会会規則による7日間の出席停止)

本会議において可決した懲罰に従わないという行為は会議規則に違反する行為であり、さらには、議決を無視するという行為は議会を侮辱する行為である。

よって、懲罰を求めるもの。

▼第3号 板倉正直市長に対する問責決議について(可決)

第3回定例会において、市長への問責決議を可決した。

しかし、市長はその後も10

0条委員会の開催告知ホームページへの掲載を拒否し続け、

市民の知る権利を奪い続けて

いる。

今定例会においても、本会議で雨宮弘明議員への懲罰を議決したところ、市長はその議決に対して再議(※)を申し立てた。懲罰の議決は議会による1日間の出席停止

▼真名井の湯(印西市中央戸・印西市大塚)・ヒーリングヴィラ印西(印西市牧の原)・白井市福祉センター(白井市清戸)を60歳以上の高齢者の利用に伴う補助金を求める請願

(文教福祉常任委員会・不採択)

▼平成26年第3回定例会で可決された市議会議員定数を元に戻すことを求める請願(議会運営委員会・不採択)

第9条を守り生かすことを中心とする意見書提出を求める請願(総務企画常任委員会・不採択)

恒久平和を確立するため非核平和都市を宣言している印西市の議会として、閣議決定に基づく一切の立法措置や政策を行わないこと等を求める意見書を内閣総理大臣宛に提出するよう求めるもの。

▼印西市都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例(第5条の(3))及び第2項の削除に関する請願(建設経済常任委員会・継続)

平成26年第3回定例会で行なった定数削減の条例改正を取り消し、元に戻す条例改正を行うよう求めるもの。

▼セカンドスクエア小倉台団地の金丸和史自賃会長(当時)に過大に交付された印西市行政協力交付金及び印西市町内会等活動費補助金等の回収を求める請願(総務企画常任委員会・不採択)

印西市は過去の交付が間違

財産権に関して重大な問題を含む「印西市都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例」第5条の(3)及び第2項の削除を求めるもの。

▼自治会の会長であつた齋藤光彦議員(当時)および金丸和史議員が刑事事件を引き起こした反省から議員の政治倫理の確立を求める請願(総務企画常任委員会・不採択)

印西市議会は、早急に「議員政治倫理条例」を制定し、

「議員は、市から補助金等の交付を受ける団体の役員に就任しないこと」等の規定を設けるよう求めるもの。

▼根拠なく一部議員を攻撃するための100条委員会の解散、軍司俊紀委員長の解任を求める請願(議会運営委員会・不採択)

印西市議会は、現在設置し

財産権に関して重大な問題を含む「印西市都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例」第5条の(3)及び第2項の削除を求めるもの。

▼戦没者御遺骨帰還に関する法律制定の賛成する意見書提出を求める陳情書(議員配付)

印西市史始まって以来の波乱の議会であった。懲罰委員会や100条委員会が設置されており当初から混乱は予想されていたが、予想に違わずその通りになってしまった。

懲罰の当事者に議長が退場を命じても退去せず、採決は押しほばんではなく起立方式になつた。また、質問通告者のうち2名がそれぞれの事情で

質問できない。個人質問の中、中継システム機器不調により、議会の様子をネット中継出来なくなるアクシデントに見舞われるなど、日程どおりに進まないことが多かつた。

実に嘆かわしい定例会であつたと議員の1人として深く自省している。平成26年第4回定例会の様子は、本号をご覧になり、採決の結果表を読み解きご推察いただきたい。

いであるとの指摘がある場合、期限を切らず調査し、その事実を確認した場合は必ず回収すること等を求めるもの。

▼自治会の会長であつた齋藤光彦議員(当時)および金丸和史議員が刑事事件を引き起こした反省から議員の政治倫理の確立を求める請願(総務企画常任委員会・不採択)

印西市議会は、早急に「議員政治倫理条例」を制定し、

「議員は、市から補助金等の交付を受ける団体の役員に就任しないこと」等の規定を設けるよう求めるもの。

▼根拠なく一部議員を攻撃するための100条委員会の解散、軍司俊紀委員長の解任を求める請願(議会運営委員会・不採択)

印西市議会は、現在設置し

財産権に関して重大な問題を含む「印西市都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例」第5条の(3)及び第2項の削除を求めるもの。

▼戦没者御遺骨帰還に関する法律制定の賛成する意見書提出を求める陳情書(議員配付)

印西市史始まって以来の波

乱の議会であった。懲罰委員会や100条委員会が設置さ

れており当初から混乱は予想

されていたが、予想に違わずその通りになってしまった。

懲罰の当事者に議長が退場を

命じても退去せず、採決は押

しほばんではなく起立方式になつた。また、質問通告者の

うち2名がそれぞれの事情で

質問できない。個人質問の中、中継システム機器不調によ

りに進まないことが多かつた。

実に嘆かわしい定例会であつたと議員の1人として深く自

省している。平成26年第4回

定例会の様子は、本号をご覧

なり、採決の結果表を読み

解きご推察いただきたい。

いであるとの指摘がある場合、期限を切らず調査し、その事実を確認した場合は必ず回収すること等を求めるもの。

編集後記

陳情

第三回定例会において市長より提出された議案第5号(議員報酬の増額)については、閉会中の継続審査を経て、今定例会で施行期日を修正する、修正案が可決されました。これにより、平成27年4月30日より、下記のとおり改正されます。

報酬月額 (単位:円)	改正前	改正後
議長	430,000	460,000
副議長	360,000	390,000
常任委員会委員長	350,000 (予算審査常任委員長を除く)	380,000 (予算審査常任委員長を含む)
議員	340,000	370,000

第三回定例会において市長より提出された議案第5号(議員報酬の増額)については、閉会中の継続審査を経て、今定例会で施行期日を修正する、修正案が可決されました。これにより、平成27年4月30日より、下記のとおり改正されます。

（文責・上條公司）

委員長 小川義人
副委員長 上條公司
委員 海老原作一
醉崎義行
山田喜代子